

【NEWS RELEASE】

2021年5月12日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

気候変動問題への対策強化について

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO：太田 純、以下、当社グループを総称して「SMBC グループ」）は、気候変動問題への対策を強化いたします。そのため、気候変動に関する SMBC グループの姿勢を明確化のうえ、具体的な行動計画を策定いたします。合わせて、石炭火力発電への対応方針を見直します。

SMBC グループは、サステナビリティ宣言に基づきお客さまをはじめとするステークホルダーとの対話を重ね、共に行動することにより、サステナビリティの実現に積極的に貢献してまいります。

1. 気候変動に関する現状認識と SMBC グループの姿勢

パリ協定の採択以降、世界的に気候変動問題への対策が加速しています。日本政府も 2020 年 10 月、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指すことを公表しています。こうしたなか SMBC グループは、前述の政府方針を支持するとともに、パリ協定の目標に沿って温室効果ガス（以下、GHG⁽¹⁾）排出量削減に真摯に取り組んでまいります。加えて、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援してまいります。

2. 気候変動問題に対する行動計画について**(1) 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」の気候変動関連施策の拡充**

気候変動問題への対策は持続的な社会の実現に向けた大きな課題です。SMBC グループは、2020 年 4 月に公表したサステナビリティに関する長期計画「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」（以下「GG2030」）において気候変動関連の施策を公表しておりますが、今回、「1. 気候変動に関する現状認識と SMBC グループの姿勢」に基づき、気候変動関連の施策を拡充いたします。

「気候変動問題」を GG2030 における 3 つの柱⁽²⁾に跨る「大きな取組課題」として位置付け、後述の気候変動対策ロードマップ及びアクションプランを施策として追加します。

(1) 従来は温室効果ガス等に関しては代表して「CO2」を用いて記載しておりましたが、今回より「温室効果ガス（GHG／Greenhouse Gas）」に記載を変更しております。SMBC グループは温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に従い、CO2 を含む温室効果ガス全般を算定対象範囲とし、環境負荷データを公表しており、公表データと平仄を合わせるため、今回より「温室効果ガス（GHG）」で記載することといたします。

(2) 1. サステナビリティの実現に向けたお客さま・社会への取組
2. サステナビリティ経営を支える社内への取組
3. 投資家等とのコミュニケーションの向上

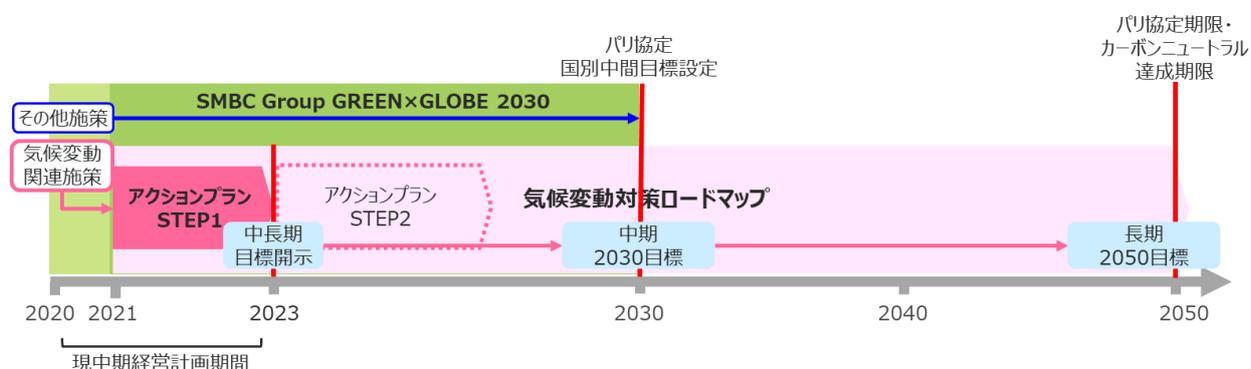
(2) 気候変動対策ロードマップ及びアクションプランの策定

SMBC グループは、GHG 排出量削減に真摯に取り組むために、金融機関としてステークホルダーに支持される具体的な行動計画を策定し、公表してまいります。

そのため SMBC グループは、2050 年カーボンニュートラルに向けた気候変動対策の長期行動計画を「気候変動対策ロードマップ」と称すると共に、短期的、中期的に実行する具体的な施策（以下「アクションプラン」）を定めてまいります。アクションプランの第一段階として、現中期経営計画期間中に着手、実行する施策パッケージを「アクションプラン STEP1」といたします。

なお、アクションプラン STEP1 を着実に実行するため、施策ごとにグループ内横断的なワーキンググループを設置し、グループ全体で気候変動問題に取り組みます。

図表 1：気候変動対策ロードマップ及びアクションプランの位置づけ



(3) アクションプラン STEP1 における施策

アクションプラン STEP1 では、現中期経営計画期間をその期間とし、大きく 5 つの施策に着手、実行いたします。

① 投融資ポートフォリオの GHG 排出量把握と中長期目標の設定 〈TCFD 提言での項目：戦略〉

2050 年までの長期的な気候変動対応を進めていく上では、SMBC グループの投融資ポートフォリオにおける GHG 排出量（GHG プロトコルにおける“Scope3”⁽³⁾）の把握と其中長期目標の設定が重要となります。SMBC グループは投融資ポートフォリオの GHG 排出量の把握と中長期目標を設定し、脱炭素社会をお客さまとともに実現するため、お客さまとの対話（エンゲージメント）を行ってまいります。なお、投融資ポートフォリオの GHG 排出量の把握は GHG 排出量の大きい業種（石油・ガス、電力）から始め、順次対象を広げていくことといたします。

⁽³⁾ 研究機関、政府機関、企業、NGO 等が参加している国際的な組織である「GHG プロトコルイニシアチブ」が策定した GHG 排出量の算定と報告の基準。企業活動において排出される GHG は以下の 3 つのカテゴリーに分類される。

Scope1：事業者自らの直接排出

Scope2：他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出

Scope3：事業者の活動に関連する他社の排出（金融機関の場合は投融資先の排出）

② SMBC グループ全体の GHG 排出量削減に向けた取組の加速 〈TCFD 提言での項目：戦略〉

SMBC グループは GG2030 において、「三井住友銀行が排出する CO2 を 2030 年に 2018 年度対比 30% 削減する」と公表しています。しかしながら、「1. 気候変動に関する環境認識と SMBC グループの姿勢」に基づき取組を加速させることといたします。具体的には、

新たな目標：「SMBC グループが排出する GHG⁽⁴⁾を 2030 年において実質ゼロ⁽⁵⁾にする」

といたします。

③ 気候変動対策・脱炭素化ビジネスの強化 〈TCFD 提言での項目：戦略〉

2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会への移行に向けて、お客さまも環境負荷軽減のための取組を進めています。金融機関には、今後さらにお客さまの脱炭素に向けた行動をサポートする役割が求められています。そのため、以下の 2 点に取り組みます。

SMBC グループは GG2030 において「2020 年度から 2029 年度のグリーンファイナンス実行額 10 兆円」という目標を設定していますが、今回、対象を再定義した上で目標を上方修正いたします。具体的には、

新たな目標：「2020 年度から 2029 年度のグリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンス⁽⁶⁾実行額 30 兆円（うちグリーンファイナンス 20 兆円）」

といたします。なお、この目標は今後のグローバルな環境問題への対応、社会課題解決への対応の加速やファイナンスニーズを踏まえ、対象と目標額を柔軟に見直してまいります。

既に SMBC グループでは、気候変動問題を含むサステナビリティ全般に関するお客さまの課題解決のため、専門部署（サステナブルビジネス推進室）を設置するとともに、グローバルで体制を強化しております。また 2021 年 4 月より取扱を開始している「グリーン預金⁽⁷⁾」など、サステナビリティに関する商品開発にも注力しています。今後は、サステナブルビジネス推進室が国内外のグループのハブ機能を担うことで、気候変動問題に起因するお客さまの経営課題解決に対し、グローバルかつグループ一体でソリューションを提供する体制を一層強化いたします。

(4) Scope1 及び Scope2

(5) 事業活動で使用する電力について、非化石証書活用による再生可能エネルギー由来電力への切替等の施策により、GHG 排出量を削減することを基本といたします。削減しきれない排出量については、クレジットの購入等によりオフセットすることで、正味での排出量をゼロにいたします。

(6) 「サステナビリティに資するファイナンス」には企業のトランジションを資金用途とするファイナンスや社会事業を資金用途とするファイナンスを含みます。

(7) お預かりする資金を環境分野、特に再生可能エネルギー分野向けファイナンスに充当する預金商品。

④ 気候変動に関するガバナンス・経営管理体制の高度化（TCFD 提言での項目：ガバナンス）

長期的な気候変動対策を実現していくためには、計画を策定するだけでなく、行動、評価、改善といったサイクルを繰り返していくことが必要です。SMBC グループでは、気候変動を始めとするサステナビリティ関連の取組について、定期的にグループ経営会議・サステナビリティ推進委員会、並びに取締役会・リスク委員会へ報告し、事業戦略への反映や監督を行ってまいりました。

今回の気候変動問題への対策強化に先立ち、2021年4月より新たにグループ CxO の一つとしてグループ CSuO (Chief Sustainability Officer) を設置し、気候変動問題を含むサステナビリティ全般の取組を統括・推進することとしました。また、気候変動問題等に対する取締役会の監督機能を強化するため、取締役会の内部委員会としてサステナビリティ委員会を設置する検討も進めております。今後、グループ CSuO、グループ CRO (Chief Risk Officer) による取締役会・内部委員会への定期的な報告を行う中で気候変動問題等を継続的に取り上げ、ガバナンスの高度化を図ってまいります。

⑤ リスク管理体制の強化（TCFD 提言での項目：リスク管理）

サステナビリティ実現のためには、お客さま・SMBC グループの双方において気候変動問題がもたらすリスクの所在や蓋然性を適切に認識する必要があります。SMBC グループでは、気候変動に係るリスクをトップリスク⁽⁸⁾の一つに位置付けたうえで、移行リスク・物理的リスクに関するシナリオ分析や、気候変動に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針の策定などを進めてまいりました。

引き続き、セクター・事業に対する方針の高度化やシナリオ分析の拡充など、リスク管理体制を継続的な強化するとともに、脱炭素社会への移行に向けたお客さまへの支援を通じて、リスクの低減に努めてまいります。

これら5つの施策の概要について、TCFD 提言の項目に沿って整理したものが図表2となります。今後はTCFD レポート等を通じて、これら施策の進捗について公表してまいります。

図表2：アクションプラン STEP1 における主要施策（TCFD 提言に沿った整理）

ガバナンス		<ul style="list-style-type: none"> グループ CSuO、グループ CRO による取締役会・内部委員会への定例報告 取締役会の内部委員会としてサステナビリティ委員会の早期設置を検討
戦略	ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> グループベースでの気候変動経営課題ソリューション提案メニュー拡充 気候変動問題をはじめとするサステナビリティ全般の課題解決に資するファイナンス提供
	自社活動	<ul style="list-style-type: none"> GHG 排出量実質ゼロに向けた再生可能エネルギー由来の電力の調達 電力、石油・ガスセクターにおけるポートフォリオ GHG 排出量 (Scope3) 試算開始
リスク管理		<ul style="list-style-type: none"> シナリオ分析の拡充 (1.5°Cシナリオを用いた追加分析、対象セクター追加) セクター・事業に対する方針の見直し

⁽⁸⁾ SMBC グループにとって、経営上特に重大なリスク。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブラウンアセット・グリーンアセットのモニタリング体制整備 ・ 気候変動リスクの認識・管理
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度から2029年度のグリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンス実行額 30兆円（今回見直し） ・ SMBCグループが排出するGHGを2030年に実質ゼロ（今回見直し） ・ 2040年度を目処に石炭火力発電向け貸出金の残高ゼロ（継続）

3. セクター・事業に対する方針の一部改定

SMBCグループは、上記「気候変動に関する現状認識とSMBCグループの姿勢」を踏まえ、石炭火力発電への対応方針を見直します。本方針は、SMBCグループ主要子会社（株式会社三井住友銀行、SMBC信託銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBC日興証券株式会社）において適用されます。本方針は、2021年6月1日より運用を開始いたしますが、外部環境を踏まえ、今後もプロアクティブに見直しを検討いたします。

<方針>

石炭火力発電所の新設および拡張案件への支援は行いません。

<セクター・事業に対する認識>

お客さまがカーボンニュートラルに伴う長期戦略を策定・公表するなど、気候変動への対策を進めていくことを期待いたします。また、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援してまいります。

以 上